

平成31年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年 3月20日

1. 会議に付した事件

1. 開催場所 西予市議会第2委員会室

議案第64号 平成30年度西予市一般会計補正
予算(第11号)

1. 開 会 平成31年 3月20日

午後 0時57分

1. 閉 会 平成31年 3月20日

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

午後 2時12分

1. 出 席 委 員

委員長 山本 英明

副委員長 井関 陽一

委員 中村 一雅

委員 竹崎 幸仁

委員 源 正樹

委員 菊池 純一

委員 中村 敬治

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出席説明員

生活福祉部長

兼福祉事務所長 藤井 兼人

福祉課長 上中 保博

長寿介護課長 浅野 幸彦

子育て支援課長 松田 禎子

市民課長 松本 豊和

環境衛生課長 佐々木 邦仁

健康づくり推進課長 沖村 智

城川生活福祉課長 河野 栄二

福祉課長補佐 長野 静香

福祉課長補佐 大野本 敦

福祉課係長 脇本 美登利

長寿介護課長補佐 竹内 克之

長寿介護課係長 信宮 佳子

子育て支援課長補佐 岩本 博文

子育て支援課係長 清家 昌弘

人権対策室室長 森川 圭三

環境衛生課長補佐 大塚 義導

環境衛生課長補佐 細谷 涼子

健康づくり推進課長補佐 亀岡 敦志

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

開会 午後0時57分

○井関副委員長

これより平成31年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○山本委員長

委員長が挨拶を行う。

○井関副委員長

次に、藤井福祉事務所長より挨拶をよろしくお願いたします。

○藤井福祉事務所長

藤井福祉事務所長が挨拶を行う。

○井関副委員長

ありがとうございました。

それでは注意事項を申し上げます。発言の際には挙手の上委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。

また、携帯電話の持ち込みは禁止となっておりますので、誤って持って入っておられる場合には電源をオフをお願いいたします。

これより先の進行は委員長が行っていただきます。

【福祉課】

○山本委員長

それではこれより本日の会議に入りたいと思います。

まず、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）」福祉課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○上中福祉課長

それでは議案第64号「平成30年度一般会計補正予算（第11号）」福祉課所管分について、予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず歳出からご説明をさせていただきます。予算書18ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のせいよチャレンジ・スペース整備事業2億3150万9000円でございますが、3月定例議会の開会日の行政報告会において、事前にご説明させていただきました地方創生拠点整備交付金整備事業のうち1事業でして、3月8日に採択の内示を受けましたので、予算計上させていただくものでございます。

事業の主なものとしましては、工事請負費となりますが、国の補助分としまして、既存施設解体工事に1425万円、外構工事費、設備設置工事費を含め、新築工事としまして1億8804万9000円を計上いたしました。

また、市単独分としまして、浸水被害を考慮した用地のかさ上げ工事費としまして564万円を計上したものでございます。

三瓶地域での経済復興や障がい者、高齢者、また地域住民がともに支え合う地域創生社会の実現に向け、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、予算書19ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の事業概要のうち、災害救助費（福祉課分）になりますが、5500万円の減額補正でございますが、これは災害救助法に定められました被災住宅の応急修理に係る実績がほぼ確定したため、減額するものでございます。

この事業は、今回の豪雨によりまして、住居が半壊以上の被害を受け、みずからが修理に資力のない世帯に対して、被災した住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限の部分を市が業者に依頼し、一定の範囲内で修理するものでございます。修理限度額は1世帯当たり58万4000円で、実績としまして2月末現在で工事完了が121件となっております。

続きまして、被災者生活再建緊急支援事業3725万円の減額補正でございますが、これは県と市が国の実施する生活再建支援金に上乘せる形で支援したものでありまして、実績がほぼ確定したことにより減額するものでございます。

実績としまして、2月末現在で、452世帯に対して2億2762万5000円の支給をいたしております。

続きまして、災害援護貸付事業1億5820万円の減額でございますが、これは住居や家財に被害を受けた方に対して、被災の状況に応じて貸し付けたものでございまして、受付期間が平成30年10月末をもって終了したため、不用額として減額するものでございます。

実績としましては6件の1080万円の貸し付けを行っております。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

す。14ページをお開き願います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金のプレミアム付商品券事務費国庫補助金129万6000円の増額補正でございますが、これは情報推進室で予算計上いただいております、事業の実施に伴う電算システム改修費の国の補助金として全額計上しております。

14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金の災害救助費繰替支弁金交付金5624万2000円の減額補正でございますが、これは歳出でご説明いたしました災害救助費（福祉課分）の5500万円の減額分が主なものとなります。

15ページをお開き願います。

14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の災害救助費県補助金2483万4000円の減額でございますが、歳出でご説明申し上げました、被災者生活再建緊急支援事業3725万円の減額補正に伴う、県が負担する3分の2の額を減額するものでございます。

次に、20款市債、1項市債、2目民生債のうち、せいよチャレンジ・スペース整備事業に1億710万円の増額補正を計上し、歳出においてご説明いたしました、災害援護資金貸付事業の減額分としまして、同額の1億5820万円を減額補正するものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げます。5ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費のうち、せいよチャレンジ・スペース整備事業費2億3150万9000円でございますが、国の事業採択が3月8日でありまして、年度内の工事着手が困難なため、事業費の全額を繰り越すものでございます。

続きまして、4項の災害救助費のうち、災害救助費（福祉課分）921万1000円でございますが、被災住宅の応急修理に係る工事請負費について、施工業者の不足などによりまして、年度内の完了が見込めなくなったため、繰り越すものでございます。

最後に、被災者生活再建緊急支援金440万7000円でございますが、これは、県と市が支援するものでして、全壊世帯に75万円、半壊世帯へ37万5000円の支援をしております。半壊世帯を補修するために多額の費用が発生するために解体することなどによりまして、全壊扱いとなる場合がございます。その差額分を支給するものでござ

います。解体の完了確認が必要であるために追加支援金について、解体未着工分などにより、年度内の支給が見込めなくなったため繰り越すものでございます。

以上、福祉課分についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

上中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

最初にご説明いただきました、せいよチャレンジ・スペースの分ですが、これ本来だったら行政報告で概要ということで説明いただいているので、1点だけ。指定管理を使われる見込みということで行政報告の際に報告があったと思うんですが、それについて、基本的に整備した際に、基本は公募をされる予定だと思いますが、見込みと言うと申しわけないですが、そういった見通しについてちょっと教えていただければと思います。

○上中福祉課長

三瓶町に整備します、せいよチャレンジ・スペース整備事業が完成した折には、社会福祉法人を対象とした公募の形態を考えております。

以前行政報告会でも、市長からお答えさせていただきましたように、補助金が発生しないような運営形態をお願いする予定でございます。

○源委員

もともと授産場跡を利用してつくられるということで、所管も福祉課ということで非常に福祉の色合いが濃い施設になることの理解は非常にしております。色合いが濃いのに実を言うとその補助金なしでというのは、私実際問題難しいというふうには実感としては考えます。社会福祉法人なんで、基本的には利益を求めてやる場所ではない。そのあたりについて、せっかく長年いろんなものに事業を応募されて、ようやく日の目を見たということあると思うんで、ぜひ来年度中の建設になりますんで、できたら補助金がなくなるということは理想かもしれないですけど、せっかくの施設ですので、こういったものには基本的には公金を投入するべきだと私は思いますんで、そのあたりを鋭意検討していただきながら、建設に当たっていただければと思います。

○藤井福祉事務所長

ありがとうございます。行政報告会で市長から、できればということが言葉としてあったかと思えますので、できれば補助金なしでやれるのが理想だと思いますが、運営に関しましては、今後さらに詰めていきたいと考えておりますので、源委員からいただいた意見も参考にしながら、運営形態については検討させていただきたいと考えております。

○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

○中村敬治委員

ただいまの件ですが、源委員の質問とつながるわけですが、せいよチャレンジ・スペース整備事業ということで、授産場跡地に補正で2億3100万上げられたと。もう一方では明浜町高山のジオリゾート整備事業で4億4500万というのが同時に上がっているわけですが、地方創生拠点整備交付金事業といういい事業に、新規で採択されたということで明るいニュースかなと思っております。

ですから、行政報告会でも言いましたように施設管理委託料が生じないように市長が、そういうように答弁されたということを受けての説明だったんですけれども、あそこはハザードマップで調べてみますと、津波は50センチ以下ということで非常に立地がいいとこなんですけれども、私が思いますのは公民館の自治センター化というのが先送りになっておりますけれども、ぜひともこういうところを公民館じゃなくて自治センター化を合わせて取り込んで、独立採算で何とか事務局職員を雇って、独立採算で、自分らで何とか舞が舞えるような、西予市でのぜひとも見本となるような管理運営をやっていただきたいなと思っておりますので、その辺の意気込みをあわせてお尋ねいたします。

○藤井福祉事務所長

貴重なご意見ありがとうございます。もともとこれ複合施設でもございますし、地域の方々のご協力もいただかなければいけないと思っております。

1点ちょっと気になるのは、国の補助事業というところで採択を受けて、2分の1の補助金、残りは起債ということで充てておりますので、補助と合致しないような運営形態とかになりますと、

交付金の返還とかも発生する恐れがございますので、できましたら今後、この運営に関しては具体的にまた地域の方々や各種関係団体と詰めていきたいと。また、福祉法人とも詰めていきたいと考えておりますので、今いただいた意見につきましては、今後検討ということでさせていただいたらいと思っております。ありがとうございます。

○中村敬治委員

繰越事業がたくさんあるんじゃないかと思いますが、藤井部長の所管の中でも、ここではいただいておるものが88事業、79億円という一覧表は、西予市全体のものなんですけれども、これは明許繰越ということなんですけれども、事故繰越などは全く存在しないと理解してよろしいんですか。

○藤井福祉事務所長

生活福祉部と福祉事務所が今回所管しております、繰越明許費につきましては、事故繰越はございません。

○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

○井関副委員長

先ほどのやつに戻りますが、せいよチャレンジ・スペースの件なんですけれども、西予市単独の事業として、浸水対策として土地を上げると言われたんですが、どのぐらい上げる予定で思われておるんですか。

○上中福祉課長

あその場所は、ハザードマップ上で50センチ浸水というようなことになっておりますので、かさ上げの高さについては、それと同等の50センチを考えております。その上に基礎が来ますんで、ある程度の浸水があったとしても対応できると考えております。

○山本委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時18分）

○山本委員長

再開いたします。（再開 午後1時20分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予

算（第11号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時21分）

【長寿介護課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午後1時22分）

次に、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）」長寿介護課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○浅野長寿介護課長

それでは、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）」長寿介護課所管分につきまして補正予算書に基づいてご説明申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。予算書18ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、19節の負担金補助及び交付金において、被災者タクシー利用補助事業160万円の減額であります。この事業は、昨年7月に発生した西日本豪雨災害の被災者支援策として、9月議会にて承認いただいた事業で、3月末までの実績見込みに基づき減額するものでございます。

ちなみに2月末での申請者世帯は14世帯、実績件数は831件、3月はおおむね300件を見込んでおります。

続きまして、予算書24ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、7項1目その他公共施設災害復旧費、15節の工事請負費（市単分）において、市有財産災害復旧事業（現年度）322万円の増額であります。

これは特別養護老人ホームしいのき園裏山崩落による災害復旧事業で、新たにラス張工を導入し、法枠内の土砂流出抑制強化を図ることとしております。このラス張工とは、崩落した斜面を整地し、金網ラスを張りめぐらせてアンカーピン等でとめ、土層の保持や生育基盤の安定保持、保護を行うものでございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。予算書16ページをお開き願います。

20款市債、1項11目災害復旧事業債、3節その他施設債において、一般単独災害復旧事業（その他施設）320万円の増額であります。これは先ほど歳出で説明いたしました特別養護老人ホームしいのき園裏山の崩落による災害復旧費に係る工事請負分の増額分として320万円を計上するものでございます。市債の単位が10万円単位になっておりますので、2万円はちょっと除けております。

次に、繰越明許費についてご説明を申し上げます。予算書5ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費のうち、游の里健康センター運営委託事業600万円でございますが、豪雨被害指定管理者経営支援補助金について、平成30年度決算に基づき補助金額が確定するため、年度内での完了が見込めないために繰り越すものでございます。平成31年7月の完了を見込んでおります。

続きまして、予算書9ページをお開き願います。

11款災害復旧費、7項その他公共施設災害復旧費、市有財産災害復旧事業（現年度）4011万7000円でございますが、しいのき園裏山災害復旧工事等について、平成30年7月豪雨災害の影響により、測量設計業務の完了がおくれ、年度内完了が見込めなくなったため、繰り越すものでございます。平成32年1月の完了を見込んでおります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村敬治委員

24ページの市有財産災害復旧事業ということで322万円の増額という説明があったわけですが、これは既に発注されているのかどうか。そして、変更増で対応するという事なのか。途中段階で、設計の段階で漏れておったので追加でやられるのかということがまず1点目と。

この中抜け防止でラス張工を枠内に張りつけるということになれば、天気の良いときはいいんですけども、天気の悪いときによく観察して、水がよく出るところには規定にとらわれずと大きな

排水パイプを入れておかないと結局壁面全体に変状を来すこととなりますので、全部目潰しするような格好になりますので、ラス張りして吹きつけると、そこんところは十分排水がとれるように、たくさん水が出るところではそういう排水路をまた新たに設けるとか、水処理を十分注意してやっていただきたいなと思っております。

○浅野長寿介護課長

まずラス張工の部分追加になったということで、契約等々の関係になりますけども、設計段階は当初平成30年11月22日に設計は当初しておりました。課程の中で、この部分がより強固な防災ということで、確認できたもの、今回追加したもので、変更の契約という形になろうかと思っております。

それとまた一つ、ラス張工の注意すべきところなんですけども、十分今、ご指導いただいたことを加味しながら、監督管理、一応予算元は当課でございますので、しっかりそこは建設課も連携しながら、また、しいのき園とも連携しながら、しっかり排水の件も確認していきたいと、工程を見守っていききたいと思っております。

○山本委員長

ほか質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決に移りたいと思っております。

お諮りをいたします。

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(午後1時31分)

【子育て支援課】

○山本委員長

再開を告げる。(午後1時32分)

次に、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」子育て支援課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○松田子育て支援課長

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」繰越明許費の子育て支援課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書5ページをごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、保育所施設整備事業151万6000円を翌年度に繰り越すものでございます。繰越理由としましては、平成32年度民営化後に建設予定であります高山保育所につきまして、明浜支所庁舎建設にあわせて今年度中に水道給水管の埋設工事を実施予定でありました。

しかし、明浜支所庁舎建設工事の進捗に伴い、年度内完了が見込めなくなったため、事業を繰り越すものでございます。平成31年5月に工事完了を見込んでおります。

続きまして、予算書9ページをごらんください。

11款災害復旧費、5項社会福祉施設災害復旧費、2目社会福祉施設災害復旧費、野村保育所復旧に要する旧野村保育所解体費及び新野村保育所整備に係る土地購入費、設計委託料1億4445万4000円を翌年度に繰り越すものでございます。その内訳及び理由につきまして、旧野村保育所の解体工事費3350万円でございます。理由としましては、業者の作業人員不足により今年度内の工事完成が見込めないためでございます。

次に、新野村保育所の整備に係る土地購入費8980万円、土地測量造成設計及び基本実施設計委託料2115万4000円でございます。理由といたしましては、新野村保育所建設予定地の購入につきまして、地権者との境界確認等に時間を要し、用地の売買契約が締結できず、関連して、土地測量、造成、建築基本設計、実施設計が今年度内の完了が見込めなくなったため、事業を繰り越すものでございます。平成31年7月に事業完成を見込んでおります。

以上で、子育て支援課所管分の繰越明許費の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございますか。

○中村一雅委員

用地買収一部完了してないということは何かトラブルがあったんですかね。ちょっと具体的に教えていただきたい。

○岩本子育て支援課課長補佐

土地交渉でございますが、全てうまくいってないような状況ではございません。前向きな答えで全て進めておりますが、境界確認といたしまして、それぞれの今の境界確認の手続を全て終わった後に、印鑑をいただいた後に本契約に入る予定でございますので、その手続にちょっと時間がかかっておりますので、繰越して事業をやらせていただくという予定になっております。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時37分)

○山本委員長

再開いたします。(再開 午後1時38分)

ほか質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りをいたします。

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時39分)

【市民課】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後1時40分)

次に、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」市民課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」市民課所管分につきまして、補正予算に基づきご説明申し上げます。

補正予算書の5ページをごらんください。

第2表繰越明許費についてご説明をさせていた

できます。市民課所管分は、3款民生費、1項社会福祉費、事業名改良住宅事業、繰越明許費59万9000円でございます。伊延改良住宅3棟6戸の解体、整地を行うための設計委託について、年度内に完了が見込めなくなったため、平成31年度に繰越しするものでございます。理由といたしまして、国への用途廃止の協議と入札等の手続に時間を要したことが主な原因でございます。完了は平成31年4月を見込んでおります。

以上で、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

松本課長の説明を終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

○中村敬治委員

5ページのこういう施設、伊延の解体、整地ということで、大体以前これお聞きしたときに、平米2万5000円ぐらいを見込んでおるといってお話だったんですけども、平米2万5000円という結構高いような気もせんでもないんですけども、これはどういうような手続を踏んで解体されて、跡地の利用などももう大体決まっているのかどうか。当然これ新築はされないんだろうと思うんですけども、順次解体が進むのかなと想像しておるんですけども、この単価自体が、どういうような決定方法なのかなと思ひまして、まずそこ。そして跡地利用が決まっておるのであればその辺もお尋ねしたいと思います。

○松本市民課長

2万5000円につきましては、建設課から指示いただいた金額で予算計上しております。あくまでも予算計上のためなんで、今回繰越したものに対して実施設計を行い、設計単価が決まりますんで、金額的には最大を見込んだ形で2万5000円を計上しております。

跡地利用については今のところ多目的広場ということで、駐車場、広場、一時避難場所、いろいろつかえるような目的で今検討中です。

○山本委員長

ほか質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時44分）

【環境衛生課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午後1時45分）

次に、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）」環境衛生課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○佐々木環境衛生課長

それでは、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）」環境衛生課所管分について、ご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、平成31年3月5日から7日に実施されました、環境省の災害査定の結果を踏まえて予算計上を行うものでございます。

まず歳出について、ご説明申し上げます。予算書19ページをお開き願ったらと思います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の9億1889万1000円を3億1021万2000円減額し、6億867万9000円とするものでございます。そのうち、当課所管分につきましては、事業概要の災害救助費（環境衛生課）3550万円でございます。これにつきましては13節の委託料を減額するものでございます。

内容としましては、平成30年7月豪雨災害におきまして、30年7月臨時議会で、し尿収集の委託料として2万円の300世帯、浄化槽土砂収集処分委託料としまして8万円の400世帯の計3800万円を予算計上しておりましたが、現在までの実績で便槽のくみ取り、浄化槽の土砂撤去で計65件、206万2395円となっております。実績見込みにより不用額を減額するものでございます。

続いて、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の15億2427万2000円を1億6066万9000円増額し、16億8494万1000円とするものでございます。内訳としましては、災害廃棄物処理事業が1億2909万4000円、被災建物等解体・撤去支援事業3157万5000円をそれぞれ増額するものでございます。

災害廃棄物処理事業においては、災害廃棄物の収集、運搬、処理に係る委託料でございまして、災害査定の結果を受け、災害廃棄物の推計量を3万1313.1トンで決定したことにより、実績及び今後の発生する推計による見込み額としまして1億2909万4000円を増額補正するものでございます。

被災建物等解体・撤去支援事業においては、家屋の解体撤去費用としまして、150万円の200件で3億を予算計上いたしておりましたが、査定結果及び今後の実績見込みとしまして、1月末現在の被災家屋の解体136件、費用償還による解体が9件で3億3157万5000円となったことから、不足額の3157万5000円を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明をさせていただきます。予算書は戻りまして14ページをお開き願ったらと思います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金4億8815万1000円を5656万3000円増額し、5億4471万4000円にするものでございます。この補助金につきましては、災害等の処理費にかかる費用を国が2分の1補助するもので、先ほどの歳出で説明いたしました災害廃棄物処理事業、被災建物等解体・撤去支援事業の経費に充当するものでございます。

次に、16ページをお開きいただいたらと思います。

20款市債、1項市債、11目災害復旧事業債、4節災害対策債1750万円を先ほどの歳出で説明いたしました災害廃棄物処理事業、被災建物等解体・撤去支援事業の経費に充当するものでございます。

最後になりますが予算書6ページをお開き願ったらと思います。

繰越明許費でございますが、4款衛生費、2項清掃費、事業名災害廃棄物処理事業3億2688万3000円、被災建物等解体・撤去支援事業1億7568万7000円を31年度に繰り越すものでございます。

被災建物等解体・撤去支援事業で現在、被災家屋の解体、撤去を進めておりますが、2月末現在で申請件数132件、工事の着手件数が85件、そのうちの工事の完了件数が51件となっております。解体前の建物所有者等の調整等に不測の日数を要したため、年度内完成が見込めなくなったことによるものでございます。

災害廃棄物処理事業におきましては、家屋の解体、撤去がおくれることに関連しまして、災害廃棄物の処理が出来ますので、これに合わせて繰越しを行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

佐々木課長の説明は終わりました。

これより質疑に移ります。質疑はございますか。

○中村敬治委員

ことしの3月に災害査定があったという説明だったんですけど、非常に査定が遅いわけですけども、これはこれなりに事業の内容から見てこうならざるを得ないのかなというところもわかるわけですけども、まだ被災物件がこれだけあって、着手しとるのが85件、完了が51件ということになりますと、まだ撤去の途上にあるわけですけど、今後も、そういう物件についての査定がまだ行われるのかどうか、今後も引き続いて、二次査定、三次査定、今回3月が一次だったとすれば、そういうものが遅れた理由とそういう今後査定が予定されているのか。

それとこの金額が1億2900万と3157万5000円、それぞれかなりの金額を増額しておるわけですけど、これは市で当初算定して、これぐらいだろうということで査定に申請したと思うんですけど、これだけ増えた、瓦礫とか土砂の要するに変化率の関係なんかが大きく影響しとるのかなと、どういうところで見方が大幅に違ったのかなというような気がするわけですけども。これは全国統一にやられておることだろうと思えますから、仕方ない面もあろうと思えますけれども、市の見込みとかなりこう違っておるのかなという気もしておりますのでその辺説明願ったらと思います。

○佐々木環境衛生課長

再査定の件につきましては、今回査定を受けま

して、今回まだ残っている家屋の分につきましては、それぞれの構成比率を出しまして、推計値を全て見直しております。その関係で再査定につきましては、国はこの査定額の中でやれるだろうという判断をいたしております。ということでこれ以上の増額になった場合というのは再度環境省との協議になろうと思っておりますが、この額を超えるという予測はありませんので、再査定は今のところ行わないという考えでおります。

それと今回大幅な増額になった理由ですが、当初うちのほうでは1月までに解体家屋を仮置き場に搬入しております。その搬入した分を解体の件数で1件当たりの単価を出しておりました。ところが査定において、やっぱりそれぞれ建物の構造物等をもとに、コンクリート構造物であればその廃棄物の量、木造とか、軽量鉄骨とか、そういうところで、再度全ての建物の数量をはじき直せということで、再計算を建設課でしていただきました。それでごみの量等の分が増額になったということで、今回ちょっと大幅な増額になったということでございます。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時56分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後1時57分)

○菊池委員

ちょっと確認させてください。豪雨災害で河川なんか流れ込んだ流木がありますね。あれは災害廃棄物に入るんですか。

○佐々木環境衛生課長

環境省の補助事業においては、生活環境上影響があるものというところと、あと市道なり河川なりってところについては、それぞれの管理者が適正な処理をなささいということをおっしゃっております。ですから、河川については河川管理者が、その分の処理は行うということで、この環境省の補助には含まれません。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

○井関副委員長

今の解体撤去の業者ですけども、野村の中、野村の業者だけではできずに、宇和のほうからも来ていただいているんですけども、この業者の人の要件といたしますか、許可といたしますか、それはどういうところまで出せるんですか。例えば、今

までは建設業やってなかったけど、簡単な解体はやっていました、そういう人のところまで解体ができるような許可がおりているのかどうかということを知りたいんですけど。

○佐々木環境衛生課長

こちらの分の工事の発注につきましては建設課で所管をしていただいて、発注かけております。その中で当初の解体家屋の業者の選定においては、とび土工の資格を持った業者ということで選定しております。そのところで、業者を選定して、当然国の事業とか県の事業、市の公共事業等もごさいますので、その辺は建設業協会に意見照会を建設課からかけて、そっちから業者をある程度選定していただいてうちが指名をしているという状況でございます。

○井関副委員長

すいません。素人なんでとび土工っていうのは、足場材か何かをつくりよるいうとこなんですか。

○佐々木環境衛生課長

工種業種の建設の関係で、要はとび工の資格の許可がある方と、とびと土工の資格がある方ということで、二つの資格の許可を持たれている業者が解体できるということでございます。

○山本委員長

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決に移ります。

お諮りをいたします。

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時01分)

【健康づくり推進課】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後2時04分)

次に、議案第64号「平成30年度西予市一般会計

補正予算(第11号)」健康づくり推進課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○沖村健康づくり推進課長

それでは、議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づきご説明申し上げます。

予算書6ページをお開き願います。

第2表繰越明許費につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、クアテルメ宝泉坊管理運営事業で1億2218万6000円を繰り越すもので、繰越額の内訳は、クアテルメ宝泉坊復旧工事が1億670万4000円、豪雨被害指定管理者経営支援補助金が1548万2000円であります。これらは平成30年11月の第3回臨時会において、一般会計補正予算(第7号)、平成31年2月の第1回定例会において、一般会計補正予算(第10号)で計上したものであります。

繰越理由といたしまして、平成30年7月豪雨災害により被災した、クアテルメ宝泉坊復旧工事においては、キュービクル施設の製造に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めなくなったこと。また、豪雨被害指定管理者経営支援補助金については、平成30年度の決算に基づき補助金額が確定するため、年度内完了が見込めなくなったことが原因であり、いずれも平成31年4月の完了を見込んでおります。

以上、一般会計補正予算(第11号)の健康づくり推進課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

沖村課長の説明は終わりました。

これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

○中村敬治委員

クアテルメ宝泉坊というのは第3セクターのところで指定管理者になってもらって管理運営してもらってるんですけども、ことしの30年度も31年度も指定管理料が2576万2000円、2360万7000円と支出予定ですけど、ことし休んでおたけれども、これとの兼ね合いはどうなっとなんですかね。結局この30年度の管理委託料にさらにプラス1500万支援と理解していいんですか。

○沖村健康づくり推進課長

今年度の指定管理委託料の7月被災以降の分については、管理委託料は不用額として計上されます。

そして、この経営支援補助金については、その間の費用として改めて補助をするものでございます。

○中村敬治委員

そうすると金額的にはどうなるんですかね。その30年度の指定管理委託料プラス支援金というのは、どういうところに落ちつくわけなんですか。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時09分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後2時11分)

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結とさせていただきます。

お諮りいたします。

議案第64号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第11号)」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案につきましての審査は、以上をもちまして全て終了いたしました。

これにて閉会をいたします。

閉会 午後2時12分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長